

結城市賃借料情報

令和5年1月から12月までに締結(公告・許可)された農地の賃貸借における賃借料水準(10aあたり)は、以下のとおりです。

令和6年3月11日

結城市農業委員会

1. 田の部

地区名	平均額(円)	最高額(円)	最低額(円)	データ数(筆)	参考
					除外筆数
結城	10,800	19,000	5,000	246	20
絹川	13,700	17,600	6,900	49	0
上山川	11,500	18,000	5,000	102	2
江川	13,100	21,000	5,000	150	17
山川	7,800	13,000	3,000	161	11

2. 畑の部

地区名	平均額(円)	最高額(円)	最低額(円)	データ数(筆)	参考
					除外筆数
結城	7,600	10,600	4,200	62	3
絹川	5,000	5,000	5,000	7	0
上山川	8,200	13,000	4,800	34	6
江川	10,400	17,500	5,000	139	6
山川	11,000	14,000	5,000	63	6

※1 この情報は、農地法第52条の規定により、賃借料の目安として提供するものです。

※2 この情報は、令和5年中に実際に締結(公告・許可)された賃貸借契約のデータを集計したものです。

※3 データ数とは、集計に用いた筆数です。

なお、地域の実情に即した情報提供のため、平均額から70%以内のデータを集計しています。それ以外は、特殊な取引として、集計から取り除いています。

※4 除外筆数とは、無償で賃借した農地及び特殊な取引とした筆数です。

※5 この情報は、農地10a当りの賃借料の額であり、用水費は含まれておりません。

※6 賃借料を物納(現物)支給としている場合には、玄米60kg当たり13,000円に換算しています。

※7 金額は、算出結果を切り捨てし、100円単位としています。

※8 特殊な取引を取り除いた後のデータ数が少ない場合には、情報提供を行わないことがあります。